

事例タイトル	認可外保育施設等の認可保育所への移行に対する市による支援		
実施主体	北海道札幌市	主体属性等	自治体（人口約 184.6 万人）
事例内容	<p>保育需要の急増に対応するには、国庫補助による施設整備のみでは対応困難なため、比較的良好な保育環境を有している認可外保育施設等の中から、札幌市民間保育所設置認可要綱の認可基準を満たす施設を認可する「認可保育所移行促進事業」を市単独事業として創設した。</p> <p>認可保育所の運営に必要な設備備品購入費等を対象として、1施設あたり 500 万円を上限に補助するものだが、国の「待機児童ゼロ作戦」に合わせる形で、平成 14 年度から 3 か年実施する。事業規模については、定員 60 人の施設を概ね 5 施設程度認可することとし、昨年度は 7 施設認可している（新設社会福祉法人 4、社団法人 1、学校法人 1、個人 1）。</p> <p>国庫補助整備の補完的事業であるが、定員拡大の効果は高く、待機児童や超過入所数の動向によっては、事業の継続も含めた検討が必要である。</p> <p>なお、設置位置については、保育所が未設置等のため、保育所入所定員が著しく不足している小学校区及びその近隣に所在する施設又は交通の利便性が高い位置に所在する施設を優先的に選定する。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度（200 万円）を超える補助の実施。 		

事例タイトル	多生児等家庭への支援		
実施主体	茨城県那珂郡東海村	主体属性等	自治体（人口約 3.5 万人）
事例内容	<p>茨城県那珂郡東海村は、双子や三つ子などの多生児並びに父子及び母子家庭に「子育てサポーター」を派遣する制度を始めた。片方の子どもが病気で掛かりきりのときなどに、親に代わって一時的に子守りをしてもらえる。</p> <p>事業は村社会福祉協議会の子育て支援団体に委託される。3 歳児までの家庭が対象で、1 世帯につき月 4 時間（三つ子は月 6 時間）まで利用できる。時間帯は原則として平日の朝 8 時から夜 7 時まで。月 4 時間を超える場合は、1 時間 700 円（平日）の実費が必要。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・より多様なニーズに応えようとする取り組み。 		

事例タイトル	自治体による地域子育て NPOへの助成		
実施主体	東京都武蔵野市／ ひまわりママ	主体属性等	自治体（人口約 13.2 万人） ／NPO 法人
事例内容	<p>「おばあちゃんの家」をコンセプトに、東京都武蔵野市は平成 13 年 11 月、「こどもテンミリオンハウスあおば」を開設した。市が 1,000 万円を上限に（の）トル助成金を出し、NPO が身近な施設で柔軟なサービスを提供する独自のシステムで、キーワードは「近・小・軽」。同市は高齢者向けのテンミリオンハウスを 5 か所設置している。（が、）トル「あおば」は市民から広い住宅の提供を受け、NPO 法人「ひまわりママ」が運営している。</p> <p>家庭保育している親が、通院や子どもを連れて行けない用事があったり、時には子どもと離れてリフレッシュしたい場合、「あおば」に子どもを預け、親子の絆を大切にしながら子育ての手助けを受けられる。対象は 0 歳～小学生で、原則として 3 日前までの予約が必要だが、緊急の場合は（水曜以外）トルいつでも利用できる。親の病気、介護、冠婚葬祭、仕事、買い物、美容院、リフレッシュなどの際、自由に利用できる。開設 1 年間の実績は、登録子ども数 372 人（263 世帯）、延べ利用者 1,153 人、緊急受け付け 400 件、一時保育 944 人、夜間保育 156 人、早朝保育 52 人、宿泊保育 1 人、送迎 43 人。ボランティアは延べ 228 人。利用料金は 1 時間につき、早朝保育（7～9 時）が 900 円、一時保育（9～17 時）が 800 円で上限 4,000 円、夜間保育（17～22 時）が 900 円で上限 2,700 円。宿泊保育（22～7 時）は一泊 4,000 円、送迎（交通費実費）は 1 回 900 円。すべてのメニューを利用すれば 24 時間いつでも預けられる。全体の 3 分の 1 は緊急時の利用。このほか、は、就学前の子どもと保護者、妊婦がくつろぎながら仲間と子育て情報を交換し、スタッフのアドバイスを受けられる「あひる事業」も実施している。料金は 1 組 300 円。子育てや妊娠の無料相談「はあと事業」も実施している。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人による育児支援に対して行政が出資。 ・幅広い託児ニーズに対応。 		

事例タイトル	認可外保育施設利用者に対する直接補助		
実施主体	東京都福生市	主体属性等	自治体（人口約 6.2 万人）
事例内容	<p>福生市は、平成 14 年 10 月から地域保育室など認可外保育施設を利用している保護者に対し、認可保育所を利用した場合の保育料との差額を補助する制度を始めた。</p> <p>この制度は、子どもが「保育に欠ける」要件を満たしながら、認可保育所に入所できず、相対的に保育料の高い認可外保育施設を利用せざるを得ない保護者に対して、保育料の負担を軽減することを目的としている。保育料軽減補助の対象となる認可外保育施設は、東京都や福生市が運営費の一部を負担している認証保育所 A 型・B 型、及び地域保育室。これらの施設を利用し、認可保育所より高い保育料を負担している市民に対して、認可保育所との差額分を個別に補助する。この補助制度は、福生市以外で同様の施設を利用している市民に対しても適用される。</p> <p>認可外保育施設の保育料負担を認可保育所と同じ水準にすることによって、両者が質の面で競うことも期待されている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設を使わざるを得ない保護者の経済的な負担をなくす取り組み。 		

事例タイトル	保育園・幼稚園の第三者評価		
実施主体	愛知県高浜市	主体属性等	自治体（人口約4万人）
事例内容		<p>愛知県高浜市では、平成13年度より高浜市保育サービス評価委員会を組織し、市内の保育園および公立の幼稚園において保育サービスの第三者評価を実施している。この評価委員会は市民、学識経験者、乳幼児保育の専門家の6名で構成されており、実際に訪問調査を行う調査員と評価結果を審議する評価委員とを兼務している。</p> <p>高浜市では、公立保育園1園を公設民営化し、さらに1園を民営化した。また、市内初の民間の幼稚園が開園したことなど民間型の保育サービスの参入を契機に、保育の質を確保し、広く市民に保育サービスに関する情報を提供するため評価システムを導入することとした。</p> <p>高浜市の評価基準は、厚生労働省の試案を参考に、高浜市にふさわしい基準となるよう評価委員会で適宜見直しを行っている。平成14年度からは、保育園・幼稚園共通の基準で評価している。今後、どこまでオリジナル性が出せるかが課題になっている。</p> <p>また、本評価は毎年実施し、その結果を年1回公表することになっている。評価の実施にあたっては、調査員3名が、登園から降園まで園内を巡回しながら園のサービス内容を調査する。その後、評価委員6名で審議し最終的な評価結果を確定している。本評価を行った成果としては、職員の意識が変化したことや園の運営に対して客観的に見直す機会となつたことなどがあげられた。</p> <p>高浜市の第三者評価は、国の評価基準と比べ専門性に欠ける部分もあるが、実際に利用する市民の目線を重視して評価を行っている。今後、毎年実施することにより保育サービスの質の向上（改善）のプロセスがわかるようにするなどの機能を追加していく。</p>	
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの質の向上と利用者への情報提供を目的としている。 ・個々の保育所・幼稚園が事業運営における具体的な問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつける。 		

事例タイトル	地域団体への人材派遣及びネットワークづくり（地域子ども育成事業）		
実施主体	福岡県福岡市	主体属性等	自治体（人口約137万人）
事例内容		<p>福岡市は、地域において子どもの健全育成のための環境づくりを推進することを目的に、平成14年度から「地域子ども育成事業」を本格実施した。</p> <p>この事業では、（1）研修講師派遣（2）遊びの達人派遣（3）子どもの夢応援及び（4）育みネット支援を実施している。</p> <p>研修講師や遊びの達人を派遣、地域で子どもを育む活動を活性化させるとともに、子どもたちの集団遊びや異世代間の触れ合い交流を深める。また、子どもの夢応援では、小中高校生を中心とした子どもの団体などが企画・立案して行うユニークで自主的な活動に対し、活動経費の3分の2以内で6万円を限度に補助する。</p> <p>育みネット支援では、地域の子どもを育む力の再生を目指し、子ども会育成会や青少年育成連合会そして町内会など、地域の育成団体のネットワークづくりを進め、アドバイザーを派遣するなど、地域の主体的な取り組みを側面から支援する。</p>	
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の育成団体の活動の活性化を図るとともに、各団体間のネットワークづくりをとおし、地域の子どもを育む力の再生を図る取り組み。 		

事例タイトル	電話によるひきこもり相談		
実施主体	和歌山県田辺市	主体属性等	自治体（人口約7万人）
事例内容	<p>田辺市は、市民からの強い要望にこたえ、社会問題化しているひきこもりの青少年やその家族を対象に、電話による相談事業を始めた。ひきこもりの問題を抱えている家庭の中には、どこにも相談できずに一家で問題を抱え込むことが多いため、市を通じて専門の機関を紹介するなど、問題の解決に力を貸す。</p> <p>相談は、健康増進課に所属する保健師1人が相談員として課内の専用電話で対応。受付時間は平日の午後2時から4時で、時間外は留守番電話やファックスやメールで用件を受付ける。対象はひきこもりに苦しむ青少年とその家族だが、早期復帰を目指す目的で、不登校の児童や生徒からの相談にも応じ、関係機関と調整している。</p> <p>相談を受けた後は、相談員がケース・バイ・ケースで家庭を訪問し、病院や保健所、社会的ひきこもり青少年の居場所といった関係機関を紹介する方針で、問題に疲れた家族や苦悩している青少年のケアも同時に図っている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 市町村保健師が専用回線をもちいて電話相談（来所につないでいる）を実施。ケースごとに応じ、関係機関とも連携して対応にあたる。 		

事例タイトル	民間事業者提案の育児事業の実施		
実施主体	東京都港区	主体属性等	自治体（人口約16.6万人）
事例内容	<p>東京都港区は、平成15年度から、NPO法人が提案した子育て支援事業を実施する。少子化で休園となった区立幼稚園の施設を事業の拠点とし、事業者となるNPOには運営費を補助する（方向で検討する。）⇒（）部分は取る。</p> <p>事業内容は、区内全域を対象とし、区の施策では実施していないが区内からの需要が高い、またはさらに充実させる必要のある事業。具体的には、子育てアドバイザーなどの人材育成、夜間・宿泊保育などを順次実施予定。</p> <p>事業者選定にあたり区は、福祉や財務などに詳しい外部の有識者を含む7人からなる選定委員会を設置。委員会は、民間事業者から提案された事業内容を審査した。（採否を決める。）⇒（）部分とる</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 民間の子育てに関する事業提案に対して、行政が支援を行なう取り組み。 		

事例タイトル	幼保の連携模索へ推進室設置		
実施主体	和歌山県	主体属性等	自治体
事例内容	<p>和歌山県は2003年度、少子化対策を総合的に進めるため、福祉保健部子育て推進課内に「幼保・少子化対策推進室」を新設する。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「こども園」をモデル設置するなど幼保の連携を模索し、子育て支援策に重点的に取り組む。幼稚園と保育所の担当は現在、監督省庁の違いから、知事部局と教育委員会の3課にまたがっている。同室は、これら窓口を一元化するのを目的に設置される。</p> <p>3課に分かれて行っている一部業務を同室が一元的に担当し総合調整機能を果たすとともに、子育て支援に関する特区を設け、「こども園」を設置する構想などを検討する。こうした取り組みを通じ、子育て支援で地域の実情に合った多様な選択肢を県民に提供したい考え。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策を総合的に進めるため、幼保一元化へ取り組んでいる。 		

事例タイトル	商店街の空き店舗を活用した保育園分園の設置		
実施主体	たいなか保育園 八戸十三日町商店街振興組合 (青森県)	主体属性等	社会福祉法人 商店街振興組合
事例内容	<p>八戸市の中心商店街における各種保育ニーズへの対応と商店街の活性化を目的として、たいなか保育園が中心商店街の空き店舗を活用した保育所分園を計画。厚生労働省の保育サービス等事業と連携して実施するもの。具体的には、保育所分園の他、以下の事業を実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の買い物客等を対象にした一時保育事業 ・ 日曜、祝日等の保育を行う休日保育事業 ・ 育児不安等についての相談事業 <p>なお、利用する空き店舗はビルの3階のため、火災や地震等には万全を配し、乳幼児の安全確保上スプリンクラーや緊急通報システムを配置し、また、地域の商店や会社と共に消火や避難訓練を実施し、地域の協力をえて、災害救難隊等の消防組織をつくり、避難・消火に対する協力体制を確立するなど、地域との連携も図っていく予定。</p>		
特徴(選考ポイント)	<p>商店街で働く保護者が働きやすくなり「仕事と子育て両立」が図られる。</p> <p>商店街の利便性向上とイメージアップ</p>		

事例タイトル	空き店舗を活用した商店街振興組合による託児所の設置・運営		
実施主体	おびさんロード商店街振興組合 (高知県)	主体属性等	商店街振興組合
事例内容	<p>消費の低迷、郊外型大型店の進出等の要因により、高知市を中心商店街を取り巻く環境は厳しく、空き店舗は増加傾向にあり、商店街としては空き店舗を活用しつつ消費者ニーズに則した新たな事業を実施していく必要がある。</p> <p>そうした中、郊外の大型店と中心商店街の比較の中で、商店街での買い物や病院、美容院、映画鑑賞などの間に子供を預けたいとの市民の意見が多いことから、高知県下で初の試みとして、おびさんロード商店街振興組合が、空き店舗を活用した託児所(マーファ)の設置・運営を行うもの。</p> <p>託児所の運営については、高知市内で既に営業実績のある託児・ベビーシッター派遣業の「ムッターキント」へ委託しており、商店街とムッターキントとの間で、定期的なミーティング等を行い、事業実施にあたっての問題点等に対応することとしている。</p> <p>なお、高知市においては、今後の少子化を見通して、児童福祉法に基づく認可保育所を増やさない方針のため、本事業についても、認可は行なわず実施しているが、安全面等については高知市の指導を仰ぎながら実施している。</p>		
特徴(選考ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来街者に対するサービスの充実、利便性の向上 ・ 特に若い夫婦の中心商店街への来街機会の増加 ・ 市民の意見に対応する事業のため、中心商店街の新たな取組・努力として市民にアピールすることが可能。 		

事例タイトル	商店街の空き店舗を活用した子育て交流プラザの設置		
実施主体	大垣商工会議所（岐阜県） 主体属性等 商工会議所		
事例内容	<p>大垣市の大垣郭町商店街は、JR大垣駅の南側に展開する中心市街地の中心に位置する市内でも最大の商店街である。しかしながら、近年は、空き店舗の増加等、商店街としての活力を失ってきていている。</p> <p>このため、大垣商工会議所が、商店街の空き店舗を活用して、子育て中の親子が気軽に交流できる場の提供、子育て関連情報の提供、子育て相談、人材育成等総合的な子育て支援の拠点「子育て交流プラザ」を整備し、中心市街地に賑わいを創出するもの。</p> <p>また子育て交流プラザの運営は子育て支援NPOに委託することで、市民による子育て支援社会の創造をめざしている。</p> <p>なお、本事業は、空き店舗の改装費と賃借料についてはコミュニティ施設活用商店街活性化事業で、運営費については厚生労働省のつどいの広場事業で対応するものである。</p>		
特徴（選考ポイント）	子育て世代が増加しつつある中で、子育て中の親子が交流する場を中心市街地の商店街に設置することで、特に若い世代の来街者が増加することにより、中心商店街に賑わいが創出され、その活性化が図られることが期待される		

事例タイトル	商店街の大型店の空き店舗を活用した放課後児童クラブの設置		
実施主体	東根市社会福祉協議会 東根市商工会（山形県）	主体属性等 商工会	社会福祉法人
事例内容	<p>東根市の東根中央地区商店街は、郊外型の大型店の進出により、核店舗であるヨークベニマル東根店や中央地区商店街からのテナントの撤退が進んでいる状況にある。</p> <p>また、東根市では、少子化対策で力をいれている学童保育クラブの利用者が増加し、定員増に対応しなければならない状況にある。</p> <p>そのため、商店街の賑わいの創出とともに、学童保育クラブの定員増に対するニーズの高まりに対応するため、ヨークベニマルの2階の空き店舗部分を活用し、学童保育クラブを中心に、子育て支援施設と高齢者の交流施設を設置するもの。</p> <p>具体的には、以下の事業を実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・子育て支援室、子育てルーム ・ふれあいコンピューター室 ・コミュニティホール 等 <p>なお、学童の健全育成に十分配慮するため、保育環境について店舗とも十分に話し合いを進めている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<p>放課後児童クラブの設置により、学童を送迎する保護者が商店街に足を運ぶことになり、勤務を終えた保護者が買い物等を商店街ですることが想定され、商店街の賑わいの創出と個店の売上増が見込まれる。</p> <p>子育て支援室・子育てルームは、乳幼児を連れた若い母親層の需要があり、若い世代の来街者の増加が期待できる。</p> <p>ふれあいコンピューター室やコミュニティホールは、子供からお年寄りが自由に利用できるスペースとして、あらゆる世代の交流が図られるとともに、商店街の賑わいの創出が図られる</p>		